

秋田市告示第226号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年7月25日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の 名 称	所 在 地	開 設 者 名	指定年月日
289	いちご調剤 薬局	秋田市川元山下町7番22号	株式会社医薬品情報 センター 代表取締役 小田嶋 一 明	令和7年 8月1日